

半期報告書

(第43期中)

自 2023年3月1日
至 2023年8月31日

株式会社ファミリーマート

(E03125)

第43期中（自2023年3月1日 至2023年8月31日）

半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の5第1項に基づく半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2023年11月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、中間監査報告書は巻末に綴じ込んでおります。

株式会社ファミリーマート

目 次

	頁
第43期中 半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 要約中間連結財務諸表等	13
2. 中間財務諸表等	29
第6 提出会社の参考情報	39
第二部 提出会社の保証会社等の情報	40

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【中間会計期間】	第43期中（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細見 研介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7679
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 堀内 文隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)6436-7679
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 堀内 文隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
営業収益 (百万円)	241,163	231,735	261,262	451,461	461,495
税引前中間(当期)利益 (百万円)	135,568	31,305	46,252	137,534	49,158
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	89,375	21,944	33,067	90,259	34,361
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	70,623	46,229	45,858	71,916	56,655
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	668,746	671,125	709,908	670,039	681,551
資産合計 (百万円)	1,670,510	1,655,643	1,729,752	1,606,167	1,651,095
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,321.41	1,326.11	1,402.74	1,323.96	1,346.71
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	176.60	43.36	65.34	178.35	67.90
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.0	40.5	41.0	41.7	41.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	122,059	131,859	164,888	213,812	218,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,422	△17,524	△24,898	21,515	△33,452
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△98,773	△125,978	△105,055	△219,836	△205,278
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	182,154	209,186	233,632	220,789	200,623
従業員数 (人)	6,720	7,084	7,265	6,881	7,023
[外、平均臨時雇用者数]	[4,527]	[4,718]	[5,564]	[4,463]	[4,979]

(注) 1. 当社グループは国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 8月31日	自2022年 3月1日 至2022年 8月31日	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2021年 3月1日 至2022年 2月28日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
営業総収入 (百万円)	211,189	215,748	243,468	410,920	427,857
経常利益 (百万円)	29,982	30,366	46,018	38,679	46,866
中間(当期)純利益 (百万円)	22,363	13,594	27,826	26,403	18,696
資本金 (百万円)	16,659	16,659	16,659	16,659	16,659
発行済株式総数 (千株)	506,087	506,087	506,087	506,087	506,087
純資産額 (百万円)	593,005	568,137	593,176	584,811	572,898
総資産額 (百万円)	1,116,313	1,047,005	1,080,015	1,038,690	1,015,849
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	89.20	34.00
自己資本比率 (%)	53.1	54.3	54.9	56.3	56.4
従業員数 (人)	5,631	5,766	5,866	5,627	5,718
[外、平均臨時雇用者数]	[2,668]	[2,840]	[3,514]	[2,660]	[3,015]

(注) 1. 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期中及び第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	7,265 (5,564)
合計	7,265 (5,564)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年8月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	5,866 (3,514)
合計	5,866 (3,514)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、「ファミリーマートユニオン」が組織されております。
なお、労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当中間連結会計期間の営業収益は、前中間連結会計期間に比べ295億2千7百万円増加（前年同期比12.7%増）し2,612億6千2百万円となりました。

事業利益（注）は、販売費及び一般管理費が増加したものの、営業総利益の増加により128億1千1百万円増加（同32.9%増）し517億3千6百万円となりました。

税引前中間利益は、主にその他の費用の減少により149億4千7百万円増加（同47.7%増）し462億5千2百万円となりました。

中間利益は、111億7千3百万円増加（同51.7%増）し327億7千8百万円となりました。

非支配株主利益を控除した親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べ111億2千3百万円増加（同50.7%増）し330億6千7百万円となりました。

（注）事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社独自の利益指標であり、IFRSで開示が要求されているものではありません。

②財政状態の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ786億5千7百万円増加し1兆7,297億5千2百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ505億9千7百万円増加し1兆216億8千8百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務が増加したことによるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ280億6千万円増加し7,080億6千4百万円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによるものであります。

これらの結果、当中間連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は41.0%、D/Eレシオ（ネット）は△0.3倍となりました。なお、当社ではD/Eレシオの算定においてリース負債を有利子負債に含めておりません。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,648億8千8百万円となり、前中間連結会計期間に比べ330億2千9百万円増加しております。これは主として、営業債務及びその他の債務の増減額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は248億9千8百万円となり、前中間連結会計期間に比べ73億7千4百万円増加しております。これは主として、投資の売却、償還による収入が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,050億5千5百万円となり、前中間連結会計期間に比べ209億2千4百万円減少しております。これは主として、配当金の支払額が減少したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末の資金は、前連結会計年度末に比べ330億9百万円増加し、2,336億3千2百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの営業収益

当社グループは「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントであり、当中間連結会計期間のセグメントごとの営業収益は以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2023年3月1日～2023年8月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
コンビニエンスストア事業	261,262	112.7	100.0
合計	261,262	112.7	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

①重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。この要約中間連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの要約中間連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表等 (1) 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 及び 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

②当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間(2023年3月1日～2023年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの5類移行に伴いイベント等の経済活動が活性化し、人の流れが大幅に増加いたしました。しかしながら、原材料やエネルギー価格などの上昇に円安等の影響も加わり、先行き不透明な経営環境が続いております。

当社におきましても、変化する経営環境に適切に対応するとともに、それぞれの地域のお客様に寄り添い、地域社会に貢献しさらなる事業成長を目指し邁進しております。

このような環境の下、当社は、当中間連結会計期間においては、中期経営計画に掲げた「再成長を実現する3年間」の2年目として、当社の強みである「店舗基盤」「ブランド」「顧客基盤」からなる『CVS事業の基盤強化』と『基盤を活用した新規ビジネス拡大』により、新しい成長の好循環を実現するとともに、コスト構造改革、デジタルの最適活用、独自性のあるSDGsへの対応を推進するなど、事業全体の変革に取り組んでまいりました。

(CVS事業の基盤強化)

当社にとって根幹のビジネスであるコンビニエンスストア事業の強みをさらに強化することで、お客様により優良な顧客体験価値を提供することを目指しております。

「店舗基盤」については、AIを活用した店長業務サポートの実証実験を約1,000店舗で実施し、店長業務とSV(スーパーバイザー)業務の負荷軽減に向けて取り組むなど、新しい技術を取り入れ、店舗の省力化・省人化に向けた検証や開発を実施しております。加えて、デジタルを活用した出店精度の向上による強い店舗網の構築や、無人決済店舗などの新しい出店フォーマットにより、出店可能な立地や地域を拡大しております。

「ブランド」については、お客様とのリアルな接点である店舗のQSC(クオリティ・サービス・クリンネス)レベルの向上を継続的に実施しております。また、営業・商品・マーケティングの連携強化により、2023年3月に発売し発売から3日で110万食を突破した「生コッペパン」シリーズ、2023年8月に累計販売数8,000万食を達成した

「ファミから」やSNSで継続的に話題を獲得する「コンビニエンスウェア」のソックス等、看板商品の開発と定番商品の強化をすることで日商や客数が伸長しております。

「顧客基盤」については、店舗に次ぐ顧客接点であるとともに、デジタルの顧客接点でもあるファミマのアプリ「ファミペイ」の強化に注力いたしました。「レシートクーポン」等のキャンペーンを実施した結果、ダウンロード数は順調に推移し、約1,700万ダウンロード（2023年8月末時点）を達成いたしました。お客様とのより密接なコミュニケーションを実現することに加え、顧客データの分析に基づいたお客様へのアプローチを強化し、さらに強固な顧客基盤を作っております。

（基盤を活用した新規ビジネス拡大）

ファミリーマートの再成長に向け、CVS事業基盤を活用した新規ビジネス（「広告・メディア」「金融」「デジタルコマース」）について、取組みを加速しております。

「広告・メディア」については、デジタルサイネージの設置店舗を約7,000店（2023年8月末時点）まで拡大し、店舗メディア化の加速や、様々な自社メディアと顧客データの分析を組み合わせたファミリーマート独自の広告モデルの開発と提案を推進しております。

「金融」については、「ファミペイ」のさらなる利便性向上の取組みとして、2021年に開始した「ファミペイ」アプリサービス「ファミペイ翌月払い」と「ファミペイローン」の拡大に加え、その他の金融サービスの開発に取り組んでおります。

「デジタルコマース」については、ファミリーマートが持っている店舗網や配送網、商品等のリアルの事業基盤を活かし、店舗を中心としたデジタルコマース事業の創出に取り組んでおります。

これら新規ビジネスの収益化を加速させ、獲得した収益を店舗に投資することで再成長の好循環を生み出しております。

（「ファミマecoビジョン2050」達成に向けた取組み推進）

中長期目標「ファミマecoビジョン2050」の達成に向けては、引き続き当社ならではの「温室効果ガス削減」「プラスチック対策」「食品ロスの削減」の取組みを一層推進しております。

「温室効果ガス削減」については、省エネ型機器の導入により、店舗の電気使用量を抑制し、CO2排出の削減を進めております。また、「ファミマecoビジョン2050」にとどまらず、物流配送車のクリーンディーゼル車両の導入推進に加え、新たに水素を活用するFCV化に向けた検討も進めております。

「プラスチック対策」については、バイオ素材を使用した包材を手巻おむすびの包材フィルムに用いるなど、石油系プラスチックの削減を推進しております。

「食品ロス削減」の取組みについては、消費期限の迫ったおむすびや弁当などの中食商品を値下げするシステムを各店舗で活用することにより、食品ロスの削減を推進しております。ほかにも、ご家庭の余剰食品などをファミリーマート店舗にお寄せいただき、地域の自治体やNPOなどの協力パートナーを通じて支援が必要な方に提供する「ファミマフードドライブ」の活動を推進しており、全国46都道府県2,500店舗（2023年8月末時点）でこの活動を実施しております。コンビニエンスストアならではのインフラを活かし、さらなる「食品ロスの削減」に取り組んでおります。

当中間連結会計期間末の国内店舗数は16,524店（国内エリアフランチャイザー3社計928店を含む）となりました。海外事業では、東アジアを中心に7,705店となり、国内外合わせた全店舗数は24,229店となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、営業収益は2,612億6千2百万円（前年同期比12.7%増）、事業利益は517億3千6百万円（同32.9%増）、税引前中間利益は462億5千2百万円（同47.7%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は330億6千7百万円（同50.7%増）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、コンビニエンスストア事業における新規出店、既存店改装及び什器・システム機器等の店舗投資によるものであります。

c. 財政政策

当社グループは現在、運転資金につきましては自己資金により充当し、設備資金につきましては、自己資金のほか設備資金計画に基づく調達計画を作成することにより対応しております。自己資金に不足が生じる場合、リース、伊藤忠グループ金融制度からの借入金による調達を行うこととしております。

なお、海外子会社につきましては、運転資金、設備資金とも、原則として直接現地法人により調達を行っておりますが、必要に応じ、当社が保証を差入れております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月30日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社シニアライフクリエイトの全株式を株式会社HTHに対して譲渡することを決議し、同年8月31日付で譲渡契約を締結いたしました。

なお、この契約に基づく株式の譲渡は同年9月29日に完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表等 (1) 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 14. 後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	506,086,668	506,086,668	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません(注)
計	506,086,668	506,086,668	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日～ 2023年8月31日	—	506,086,668	—	16,659	—	17,057

(5) 【大株主の状況】

(2023年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	253,043	50.00
リテールインベストメントカンパニー 合同会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	226,074	44.67
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	20,451	4.04
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	4,348	0.86
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	2,171	0.43
計	—	506,087	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2023年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,086,668	506,086,668	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	506,086,668	—	—
総株主の議決権	—	506,086,668	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の要約中間連結財務諸表及び中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【要約中間連結財務諸表等】

(1) 【要約中間連結財務諸表】

① 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (2023年8月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		200,623	233,632
営業債権及びその他の債権		157,442	174,330
その他の金融資産	12	9,615	9,854
棚卸資産		5,317	5,324
その他の流動資産		5,524	7,860
小計		378,521	431,000
売却目的で保有する資産	7,12	—	6,368
流動資産合計		378,521	437,368
非流動資産			
有形固定資産		123,324	123,857
使用権資産		573,377	585,031
投資不動産		6,542	5,833
のれん		130,500	128,977
無形資産		63,626	67,092
持分法で会計処理されている投資		149,274	153,540
敷金	12	82,450	81,637
その他の金融資産	12	107,013	122,347
繰延税金資産		33,244	21,428
その他の非流動資産		3,226	2,643
非流動資産合計		1,272,574	1,292,384
資産合計		1,651,095	1,729,752

	注記	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (2023年8月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		174,526	210,043
預り金		116,794	128,221
社債及び借入金		31,827	33,842
リース負債		133,066	132,663
未払法人所得税等		4,958	8,163
その他の流動負債	12	9,717	6,600
小計		470,888	519,531
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7,12	—	2,369
流動負債合計		470,888	521,900
非流動負債			
借入金	12	23,604	11,576
リース負債		419,981	429,351
その他の金融負債	12	5,510	5,096
退職給付に係る負債		1,180	1,240
引当金		44,977	45,713
その他の非流動負債		4,951	6,812
非流動負債合計		500,203	499,788
負債合計		971,091	1,021,688
資本			
資本金		16,659	16,659
資本剰余金		240,430	240,137
その他の資本の構成要素		28,351	41,141
利益剰余金		396,111	411,972
親会社の所有者に帰属する持分合計		681,551	709,908
非支配持分		△1,547	△1,844
資本合計		680,004	708,064
負債及び資本合計		1,651,095	1,729,752

②【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
		百万円	百万円
営業収益	8	231,735	261,262
売上原価	9	△38,084	△46,560
営業総利益		193,652	214,702
販売費及び一般管理費	9	△154,728	△162,966
持分法による投資損益		691	2,142
その他の収益		3,680	1,610
その他の費用	10	△9,553	△6,516
金融収益		757	734
金融費用		△3,195	△3,453
税引前中間利益		31,305	46,252
法人所得税費用		△9,699	△13,474
中間利益		21,606	32,778
中間利益の帰属			
親会社の所有者		21,944	33,067
非支配持分		△339	△289
中間利益		21,606	32,778
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	43.36	65.34
希薄化後1株当たり中間利益(円)		—	—

③【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
		百万円	百万円
中間利益		21,606	32,778
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	14,421	9,674
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△77	△19
純損益に振り替えられることのない項目合計		14,344	9,655
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△0	△9
在外営業活動体の換算差額		△1,523	△88
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		11,302	3,119
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		9,780	3,023
税引後その他の包括利益		24,124	12,678
中間包括利益		45,729	45,456
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		46,229	45,858
非支配持分		△499	△401
中間包括利益		45,729	45,456

④【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月1日時点の残高	16,659	240,430	4,627	4	1,603	—
中間利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	9,940	△0	14,344	—
中間包括利益合計	—	—	9,940	△0	14,344	—
配当金	—	—	—	—	—	—
6 その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	271	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—	271	—
2022年8月31日時点の残高	16,659	240,430	14,568	3	16,219	—

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2022年3月1日時点の残高	6,234	406,716	670,039	△671	669,368
中間利益	—	21,944	21,944	△339	21,606
その他の包括利益	24,284	—	24,284	△161	24,124
中間包括利益合計	24,284	21,944	46,229	△499	45,729
6 配当金	—	△45,143	△45,143	△43	△45,186
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	271	△271	—	—	—
所有者との取引額合計	271	△45,414	△45,143	△43	△45,186
2022年8月31日時点の残高	30,790	383,246	671,125	△1,213	669,912

当中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年3月1日時点の残高	16,659	240,430	12,340	23	15,988	—
中間利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	3,144	△9	9,655	—
中間包括利益合計	—	—	3,144	△9	9,655	—
配当金	—	—	—	—	—	—
6 支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△463	—	—	—	—
関連会社の支配継続会社に対する持分変動	—	169	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△293	—	—	—	—
2023年8月31日時点の残高	16,659	240,137	15,484	14	25,643	—

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円		
2023年3月1日時点の残高	28,351	396,111	△1,547	680,004
中間利益	—	33,067	△289	32,778
その他の包括利益	12,790	—	△112	12,678
中間包括利益合計	12,790	33,067	△401	45,456
6 配当金	—	△17,207	△61	△17,268
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	166	△297
関連会社の支配継続会社に対する持分変動	—	—	—	169
所有者との取引額合計	—	△17,207	104	△17,396
2023年8月31日時点の残高	41,141	411,972	△1,844	708,064

⑤ 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		31,305	46,252
減価償却費及び償却費		87,149	88,794
減損損失		6,623	2,908
持分法による投資損益(△は益)		△691	△2,142
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△18,589	△15,913
棚卸資産の増減額(△は増加)		△683	△523
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		23,415	39,872
預り金の増減額(△は減少)		13,243	11,441
退職給付に係る負債の増減額		219	145
その他		449	△475
小計		142,439	170,359
利息及び配当金の受取額		1,212	1,233
利息の支払額		△2,958	△3,410
法人所得税の支払額		△8,834	△3,294
営業活動によるキャッシュ・フロー		131,859	164,888
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、使用権資産及び投資不動産の取得による支出		△10,737	△13,509
有形固定資産、使用権資産及び投資不動産の売却による収入		414	183
無形資産の取得による支出		△9,783	△11,381
敷金等の差入による支出		△622	△529
敷金等の回収による収入		791	836
投資の取得による支出		△300	—
投資の売却、償還による収入		3,217	—
その他		△503	△498
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,524	△24,898
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金による調達額		2,704	2,111
借入金の返済額		△3,809	△12,234
リース負債の返済額		△79,687	△77,366
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△297
配当金の支払額	6	△45,143	△17,207
非支配持分への配当金の支払額		△43	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー		△125,978	△105,055
現金及び現金同等物の為替変動による影響		41	17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△11,602	34,953
現金及び現金同等物の期首残高		220,789	200,623
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	7	—	△1,944
現金及び現金同等物の中間期末残高		209,186	233,632

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファミリーマート（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都港区芝浦三丁目1番21号であります。当社の要約中間連結財務諸表は、8月末日を報告期間の末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。また、当社グループの親会社は伊藤忠商事株式会社であります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」を展開しております。

本要約中間連結財務諸表は、2023年11月9日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2023年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。また、当社及び一部の子会社は、当中間連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IAS第12号 法人所得税（2021年5月改訂）	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
上記基準書の適用が要約中間連結財務諸表に与える影響はありません。	

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

当社グループは「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントを採用しているため、報告セグメント別の記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2022年5月26日 株主総会	45,143	89.20	2022年2月28日	2022年5月27日

当中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2023年5月25日 株主総会	17,207	34.00	2023年2月28日	2023年5月26日

配当の効力発生日が、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の末日後となるものはありません。

7. 売却目的で保有する資産

当社は、子会社である株式会社シニアライフクリエイトについて、2023年8月30日開催の取締役会において、当社が保有する同社の全株式を株式会社HTHに譲渡することを決議し、2023年8月31日付で株式譲渡契約を締結するとともに、当該契約に基づき、2023年9月29日付で譲渡が完了いたしました。

また、上記の取締役会決議に基づき、同社の資産及び負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しており、その内訳は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間 (2023年8月31日)	
百万円	
売却目的で保有する資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,944
営業債権及びその他の債権	2,054
その他の金融資産	80
棚卸資産	547
その他の流動資産	51
流動資産合計	4,677
非流動資産	
有形固定資産	86
使用権資産	62
のれん	1,110
無形資産	187
敷金	48
その他の金融資産	2
繰延税金資産	178
その他の非流動資産	19
非流動資産合計	1,691
合計	6,368
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	1,534
預り金	15
リース負債	38
未払法人所得税等	26
その他の流動負債	279
流動負債合計	1,893
非流動負債	
リース負債	26
その他の金融負債	275
退職給付に係る負債	85
引当金	15
その他の非流動負債	75
非流動負債合計	476
合計	2,369

8. 営業収益

主要な顧客又はサービスの種類、及び地理的区分により分解した営業収益は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
	百万円	百万円
顧客又はサービスの種類		
加盟店からの収益 (注)	158,765	174,236
物品の販売	53,945	66,650
その他	19,026	20,376
合計	231,735	261,262
地理的区分		
日本	227,879	256,657
その他	3,856	4,605
合計	231,735	261,262

(注) 加盟店からの収益は、コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズ契約に基づいて加盟店から受取ったロイヤリティ収入であり、当該契約は販売用什器、看板及び情報システム等のリースを含んでおります。

9. 売上原価、販売費及び一般管理費

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	3,399	2,903
販売促進費	3,794	4,192
従業員給料及び賞与	23,513	25,944
退職給付費用	1,131	1,107
修繕費	4,256	4,633
減価償却費及び償却費	86,744	88,146
水道光熱費	1,242	1,481
事務委託費	9,137	10,191
貸倒引当金繰入額	122	22
その他	21,391	24,348
合計	154,728	162,966

10. その他の費用

前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社は、一部の店舗に係る有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産等につき減損損失6,623百万円を計上しております。

当該減損損失は要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社は、一部の店舗に係る有形固定資産、使用権資産及び無形資産等につき減損損失2,908百万円を計上しております。

当該減損損失は要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

11. 1株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益 (百万円)	21,944	33,067
期中平均普通株式数 (株)	506,086,668	506,086,668
基本的1株当たり中間利益 (円)	43.36	65.34

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

①償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。また、売却目的保有に分類した金融資産のうち、IFRS第5号の測定の要求事項が適用されないものを含めております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		当中間連結会計期間 (2023年8月31日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
敷金	82,450	79,580	81,684	78,552
その他の金融資産 (注) 1	19,151	18,959	20,202	20,046
合計	101,601	98,539	101,887	98,598
負債：				
借入金	23,604	23,433	11,576	11,529
その他の金融負債 (注) 2	5,494	5,394	5,359	5,238
合計	29,099	28,828	16,934	16,767

(注) 1. その他の金融資産には、要約中間連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、リース債権及び債券等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約中間連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

敷金、借入金、その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
債券	—	775	—	775
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	84,402	—	2,685	87,087
デリバティブ資産	—	30	—	30
合計	84,402	805	2,685	87,891
負債：				
デリバティブ負債	—	15	—	15
合計	—	15	—	15

当中間連結会計期間（2023年8月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
債券	—	813	—	813
株式	—	—	303	303
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	98,290	—	2,740	101,030
デリバティブ資産	—	22	—	22
合計	98,290	835	3,043	102,169
負債：				
デリバティブ負債	—	88	—	88
合計	—	88	—	88

なお、上記の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約中間連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約中間連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(債券)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、レベル2に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。非上場株式は、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値又は観察可能なインプット情報のみに基づいて算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

④レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,657	2,685
利得及び損失		
その他の包括利益 (注) 1	28	55
転換 (注) 2	—	303
期末残高	2,685	3,043

- (注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、中間決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。
2. 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換であります。

13. 関連当事者

関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者	伊藤忠トレジャリー(株) (注) 2	資金の寄託 (注) 3, 4	△5,074	175,511
		利息の受取 (注) 3, 4	97	16
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 5	6,496	37,838
		物流の委託	37,607	7,395
その他の関連当事者	コネクシオ(株) (注) 2	商品の仕入 (注) 5	2,618	18,393

(注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社と同一の親会社を持つ企業であります。

3. 伊藤忠商事株式会社のグループ金融制度のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。取引金額は期中における増減額を記載しております。

4. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者	伊藤忠トレジャリー(株) (注) 2	資金の寄託 (注) 3, 4	51,436	205,028
		利息の受取 (注) 3, 4	102	18
その他の関連当事者	(株)日本アクセス (注) 2	商品の仕入 (注) 5	8,646	43,419
		物流の委託	33,997	7,060

(注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社と同一の親会社を持つ企業であります。

3. 伊藤忠商事株式会社のグループ金融制度のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であります。取引金額は期中における増減額を記載しております。

4. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

14. 後発事象

注記「7. 売却目的で保有する資産」に記載のとおり、当社は、2023年9月29日付で株式会社シニアライフクリエイトの全保有株式を株式会社HTHに譲渡いたしました。

本株式譲渡により、2024年2月期の連結損益計算書において関係会社株式売却益約25億円を計上する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,367	20,599
加盟店貸勘定	23,288	18,315
商品	3,834	4,436
前払費用	18,016	21,312
未収入金	102,979	127,995
関係会社短期貸付金	5,746	6,216
立替金	29,581	26,418
預け金	152,556	202,830
短期敷金	10,753	10,474
その他	1,361	1,529
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	376,468	440,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,934	77,795
構築物	10,790	10,365
機械及び装置	11,105	11,969
工具、器具及び備品	54,734	55,964
土地	13,250	13,250
その他	32	292
有形固定資産合計	168,844	169,636
無形固定資産		
のれん	75,624	71,204
ソフトウェア	21,782	27,863
その他	40,299	37,831
無形固定資産合計	137,705	136,899
投資その他の資産		
投資有価証券	87,741	101,671
関係会社株式	40,042	40,339
関係会社長期貸付金	4,450	5,040
長期前払費用	8,646	7,890
繰延税金資産	43,934	33,670
敷金	154,481	149,963
その他	1,882	2,922
貸倒引当金	△4,616	△4,311
投資損失引当金	△3,729	△3,817
投資その他の資産合計	332,832	333,367
固定資産合計	639,381	639,902
資産合計	1,015,849	1,080,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,401	155,634
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	22,000
加盟店借勘定	9,608	14,471
リース債務	15,657	13,663
未払金	※2 35,577	※2 40,910
未払費用	2,905	1,084
未払法人税等	4,277	7,816
預り金	105,385	121,344
賞与引当金	275	142
役員賞与引当金	181	101
その他	1,740	2,640
流動負債合計	334,006	389,806
固定負債		
長期借入金	23,596	11,576
リース債務	32,497	31,717
退職給付引当金	—	43
関係会社等事業損失引当金	2,491	3,545
資産除去債務	44,075	44,122
長期預り敷金	5,851	5,748
その他	436	284
固定負債合計	108,946	97,034
負債合計	442,951	486,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,659	16,659
資本剰余金		
資本準備金	17,057	17,057
その他資本剰余金	225,627	225,627
資本剰余金合計	242,683	242,683
利益剰余金		
利益準備金	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金	199,254	199,254
繰越利益剰余金	96,333	106,952
利益剰余金合計	298,255	308,873
株主資本合計	557,597	568,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,291	24,954
繰延ヘッジ損益	10	7
評価・換算差額等合計	15,301	24,960
純資産合計	572,898	593,176
負債純資産合計	1,015,849	1,080,015

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	158,261	173,715
不動産賃貸収入	4,410	4,331
その他の営業収入	13,524	14,774
営業収入合計	176,195	192,820
売上高		
売上高	39,552	50,648
営業総収入合計	215,748	243,468
売上原価	27,763	35,031
売上総利益	11,789	15,617
営業総利益	187,985	208,437
販売費及び一般管理費	162,952	169,501
営業利益	25,033	38,936
営業外収益		
受取利息	640	596
受取配当金	3,518	5,761
その他	1,673	1,255
営業外収益合計	5,831	7,612
営業外費用		
支払利息	448	404
その他	50	126
営業外費用合計	498	530
経常利益	30,366	46,018
特別利益		
固定資産売却益	117	27
特別利益合計	117	27
特別損失		
投資有価証券売却損	708	—
固定資産処分損	2,258	2,541
減損損失	3,670	1,051
賃貸借契約解約損	300	873
関係会社等事業損失	2,250	1,351
特別損失合計	9,186	5,816
税引前中間純利益	21,297	40,229
法人税、住民税及び事業税	4,292	6,402
法人税等調整額	3,412	6,001
法人税等合計	7,704	12,403
中間純利益	13,594	27,826

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,659	17,057	225,627	242,683	2,668	199,254	122,780	324,702
当中間期変動額								
剰余金の配当							△45,143	△45,143
中間純利益							13,594	13,594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△31,549	△31,549
当中間期末残高	16,659	17,057	225,627	242,683	2,668	199,254	91,231	293,153

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	584,044	786	△20	766	584,811
当中間期変動額					
剰余金の配当	△45,143				△45,143
中間純利益	13,594				13,594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		14,870	5	14,875	14,875
当中間期変動額合計	△31,549	14,870	5	14,875	△16,674
当中間期末残高	552,495	15,657	△15	15,642	568,137

当中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,659	17,057	225,627	242,683	2,668	199,254	96,333	298,255
当中間期変動額								
剰余金の配当							△17,207	△17,207
中間純利益							27,826	27,826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	10,619	10,619
当中間期末残高	16,659	17,057	225,627	242,683	2,668	199,254	106,952	308,873

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	557,597	15,291	10	15,301	572,898
当中間期変動額					
剰余金の配当	△17,207				△17,207
中間純利益	27,826				27,826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		9,663	△3	9,659	9,659
当中間期変動額合計	10,619	9,663	△3	9,659	20,278
当中間期末残高	568,216	24,954	7	24,960	593,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 2年～47年

構築物 : 2年～50年

機械及び装置 : 2年～17年

工具、器具及び備品 : 2年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

のれん

のれんについては、5年～20年で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数値計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年から14年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数値計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年から14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(6) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

具体的には 顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、小売チェーンとして、コンビニエンスストアを運営しております。

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、開店準備作業、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の消費財を販売しており、これら物品の販売による収益は、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務を識別するに際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品もしくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を取引価格とし、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額を取引価格としております。

値引、割引、リベート等の顧客に支払われる対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象……予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

将来の為替変動による損失を回避する目的で、為替予約を利用しております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
(株)クリアーウォーター津南 (注)	127百万円	62百万円
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED (注)	859	909
合計	986	971

(注) 金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

※2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
有形固定資産	16,777百万円	16,151百万円
無形固定資産	8,375	8,892

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	9,106	90,741	81,634
合計	9,106	90,741	81,634

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,505
関連会社株式	20,431

当中間会計期間 (2023年8月31日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	9,106	94,517	85,411
合計	9,106	94,517	85,411

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	10,802
関連会社株式	20,431

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、要約中間連結財務諸表注記「8. 営業収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

要約中間連結財務諸表 「要約中間連結財務諸表注記 14. 後発事象」に記載のとおり、当社は、2023年9月29日付で株式会社シニアライフクリエイトの全保有株式を株式会社HTHに譲渡いたしました。

本株式譲渡により、当社は2024年2月期の損益計算書において関係会社株式売却益約36億円を計上する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 2023年5月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣田	一弘
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	博之
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勇人
--------------------	-------	----	----

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第87条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、要約中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査

手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 要約中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣田	一弘
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	博之
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勇人
--------------------	-------	----	----

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの2023年3月1日から2024年2月29日までの第43期事業年度の中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。